

なく寝てしまつたので喧嘩はしてない。

その電話が殺人の契機になつたことは間違いない。

「家事は手伝うからね」「子どもを作ろう」「結婚式をあげよう」

電話で祐輔さんは愛人に未来を語つていた。

「振り返るとこれまでの私の人生において何かを必死になつて手に入れたより、取り組んだりしたという経験は思い浮かびません。しかし夫と結婚したことで様々なことがあつた今思うのは、普通に生活し、生きていくことの難しさと有難さです」

歌織が、岡野あつこ離婚カウンセラーや成講座に提出した書類に書いた直筆の言葉だ。背伸びをした生活をしながらも、歌織が最も欲したのは「普通の生活」、穏やかで心の安定した暮らしだった。探し続けてもどこにも見つけられなかつた居場所、望んでやまなかつた生活を夫だけが先に手に入れようとしていた。歌織はそれが最も許せ

なかつたのではないか。

「普通の生活」に憧れながらも、自分の居場所をどこにも見つけられないところだ。

談合裁判「天の声」などなかつた

江川紹子（ジャーナリスト）

「この事件は、断じて官製談合ではありません。談合の仕組みや『天の声』とは何なのかを、裁判官は全然分かっていませんね。もう少し勉強して欲しい」

そう憤慨するのは、かつて関西の建設界で談合を取り仕切つてきた山本正明・大林組元顧問だ。「この事件」とは、大阪地検特捜部が07年5月に強制捜査に踏み切つた、枚方市（ながたかわ）の清掃工場を巡る談合事件。中司宏市長、小堀恒副市長らが官製談合を行つたとして逮捕、起訴された。

裁判で、小堀氏は官製談合には無関係だとして無罪となつたが、中司宏氏は引退した身だし、民間同士の談合があつたのは事実だから自分のことはいいが、談合には全く関係ない中司さんが有罪になつてるのはおかしい。当然、無罪になるものと思つてい

た。面識もなかつたし、恩義もなければ恨みもない人だが、あまりに氣の毒だ」

検察側の冒頭陳述によれば、清掃工場の建設は1993年頃から計画され、地域住民の反対でなかなか進展しなかつた。中司氏が市長となつた95年5月以降も、住民への説明が続いていた。そんな最中の99年12月下旬、大阪市内のホテル「メトロ」の会議室で、中司市長、初田豊三郎市議、大林組の森井繁夫営業部長ら（肩書きはいずれも当時）が集まり、その席上、中司市長と初田市議が、対立する市議どつなかつている業者が落札しないよう受注調整（＝談合）を行つて欲しいと要請。森井部長らはこれを引き受け、大林組が受注できるよう依頼したところ、中司市長がそれを了承。森井部長はこれを「天の声」と受け止め、談合のとりまとめ役だった山本氏に向から反論する。

山本氏によれば、談合では、受注を目指す企業がそれぞれ条件を積み上げていく。その条件を比べ合い、話し合ふ場合が、先に入札が行われたゴミ焼却プラントの工事で、市の予算の7割近くが使われることになつてしま

いうやるせなさは多くの人の心の奥底に潜む空疎な孤独を搔き立てる契機になつたのだろう。

真相開封35

る場合は、隣地を確保していることや、設計の図面の作成を手伝つたり早くに図面を入手していることなどが、強いカードとして扱われる。メトロ会議以前に、隣地を確保していた大林組の勝ちは決まつたも同然だつた。今回の事件の場合、大きく先行する大林組を逆転したいライバル社が「天の声」を求めるることはありえても、大林組には無用だというわけだ。しかも、「天の声」にはリスクがつきまとつ。山本氏の経験では、民間同士の談合は「必要悪」とされて逮捕に及ぶことはなかつたが、官製談合となれば話は別。勝てると分かっているレースに、わざわざ逮捕されるリスクを冒して「天の声」を出してもらうことはありえない、と山本氏は語気を強める。

「天の声」と「神の声」

い、建屋の予算が逼迫。05年7月の公告では予定価格が約39億円の低額に抑えられた。これでは採算が合わないとして、大林組は入札を断念。他にも手を挙げる社はなく、入札は不調となつた。同年11月に、他の工事と合わせて約56億5800万円の予定価格として再度公告された。数社が「お付き合い」で入札したが、予定通り大林組が落札した。あつたのは民間同士の話し合い。談合であつて、「官」による「神の声」も「天の声」も入る必要も、機会もなかつた、という。

それにしても、「天の声」とはどのように出されるのだろうか。山本氏は「出し方には2種類あった」という。

1つは、条件を出し合つても話がまとまらず、最後まで競つている2社の一方が、「声」が出ることをライバル社に通告するパターン。発注元の市や県のトップと「天の声」を出してもらうよう話をつけた社が、「声」が出来る。聞きに行つてくれるか」とライバ

ル社に告げる。この場合、両社の担当者がそろつて、市などに出向き、市長、副市長などに「ご意向はありますか」と問う。

もう1つは、最後まで複数社が残った場合、仲裁する第三者に「声」を聞いてもらう、というもの。「談合は当事者間で話し合うのが基本原則」（山本氏）だが、決まらない時には、談合組織で仲介役を務める委員会による「委員裁定」が行われる。そこで、一社が「声」が出来ますので、聞いて下さい」と申し出ると、委員が出向いて「声」を聞きに行く。

当時の談合組織は、関西の建設会社67社が加盟していた、という。十数社で構成される委員会は、大林組と竹中工務店をリーダーとする2つのグループに分けられ、半年交代で裁定を担当していた。大林グループをまとめていた山本氏は、「声」を聞きに行つた経験が何度もある。はつきり社名を言わられる場合もあれば、会社の地名などを

書いた札を入れる。負けた社の担当者には「声」が出ていたことは教えない。裁定結果だけを伝える。そうすれば、「声」があつたことは、当事者と山本氏など、限られた者しか知らず、官製談合が発覚するリスクを減らせるからだ。

「検察の筋書きのように、入札の5年も6年前に『声』が出るなんてありえない」と山本氏。

さらに「ありえない」ことが重な

る。

「仮に、この時期に『声』が出ていたとしたら、何がなんでも中司市長には、次の選挙に通つて約束を実行してもらわなければならぬわけだから、必ず社を挙げて選挙の応援をするはず。枚方市には大林組の寮もあるし、社員はたくさん住んでいる。私は業界を挙げての選挙をすいぶんやつた。大阪府知事選挙でも、票集めをした。けど、中司さんについては、何のはたらきかけもなかつた。酒樽1つも届けていない」

中司氏に対しても、大林組から政治献金もなされていない。

では、「メトロ会談」は何のために行われたのか。ここで中司氏の説明を聞こう。

「枚方市がかつて汚泥処分地として使つていた所から有害物質が漏れ出いでしまつた。これについて議長も経験した議会の実力者のO市議が、T建設

の工法を記した図面を助役のところに送りつけてきたんです。前々からO議員については、談合に関与しているとか、T建設などと親しいという噂がありました。工事前の調査を行う調査会社が決まっていたので、もしその会社がT建設やO議員とつながつていれば、談合されてしまうと心配になりました。それで、以前からO議員の問題で話し合つていた初田議員に相談し、初田さんが知り合いの建設会社の方に相談し、その方の助言で、大手ゼネコンの大林組ならそういう情報を持つてゐるだろう、ということで会うことになりました。誤解を招く行動だったかもしれません、その時は、談合が行われたら大変だ、早く自分で確認して手を打たなければ、という思いでいっぱいでした。ホテルで、調査会社とT建設は関係がないと聞かされ、ホッとしました」

中司氏は、以前大阪府議をしていた時期から、時々、平原警部補の訪問を受けていた。平原警部補は、選挙違反や談合、贈収賄の捜査を行う捜査2課烟の刑事。

このプロジェクトでも「談合されたいための助言を求めるように」と、小堀氏に平原警部補を紹介。ところが、そこで得た情報を、ことある間に平原警部補は森井氏らに伝えていたのだ。

事件を複雑にしているのは、大阪府警の平原幸史郎警部補と初田市議の動

もつとも、枚方市では予定価格と最低限価格を公表しており、実際は平原警部補らの情報が大林組にとつて役

独り言のようにつぶやくのを聞くことも多かつた、という。

「声」が確認できれば、裁定は決まる。ただし、事前に談合情報が漏れないよう、「声」を聞くのは入札前日か当日。裁定結果も、入札の20～30分前に、応札する各社の担当者に携帯で伝える。その頃には、担当者は既に2種類の札を持って会場に着いており、「一番札で受け」と伝えられた社の担当者は本来の札を出す。外れを通知された社は、落札できないような価格を書いた札を入れる。負けた社の担当者には「声」が出ていたことは教えない。裁定結果だけを伝える。そうすれば、「声」があつたことは、当事者と山本氏など、限られた者しか知らず、官製談合が発覚するリスクを減らせるからだ。

「検察の筋書きのように、入札の5年も6年前に『声』が出るなんてありえない」と山本氏。

さらに「ありえない」ことが重な

に立ったわけではなかつた。にもかかわらず、大林組が落札した後、平原警部補と初田市議は、それぞれ大林組に多額の金を要求。事態の発覚を恐れた森井氏らが、裏金で平原警部補に1000万円、初田市議に3000万円を密かに支払つた。

「そんなことが行われているとはまったく知らなかつた。平原警部補のことたく知らなかつた。平原警部補のことは、談合捜査のプロとして信頼していた」と中司氏。

大阪地検は、初田市議への金の一部が、中司市長に回つたと疑つたようだが、その事実はなかつた。

ちなみに、森井氏は日々の出来事を細かく記録しておく人で、業務日誌には裏金を支払つた事実まで記載されていた。にもかかわらず、その日誌には「メトロ会談」について、記述は一切ない。「天の声」が出されたどころか、大林組にとつて中身のない会談だったからではないか。

大阪地検特捜部は、否認している被疑者に過酷な取り調べを行つた。小堀

氏の場合、検事がさんざん暴言を浴びせ、腎臓が悪いのに水も飲ませず、尿道から出血していても紙おむつ一枚をあてがつて済ませるなど、非人道的な扱いがなされた。

小堀氏は、今年1月に行われた「検察の在り方検討会議」のヒアリングに招かれ、自身の体験を語つた。その際、逮捕 당시에 검사장이 그에게 폭언을 했던 사실을 고백한 바 있다. 그는 당시에 검사장은 그에게 물을 주지 않았고, 소변도 누출되었지만卫生巾을 사용하는 것조차 허락하지 않았다고 말했다.

大阪地検は、中司氏も否認をしている間、暴言を浴びせられ続けた、という。取り調べの間、拘置所で記録した被疑者ノートにも、「認めないなら丸裸にして追及する」「怖い形相になつてどなりまくる。机をたたいて荒れ狂う」といった檢事の言葉や態度が記録されている。

さらに検察は、様々な手法で中司氏を揺さぶつた。調書に署名しなければ保釈されないと告げられた中司氏は不

安に陥つた。長く中司氏の経理事務を行つていた女性の自宅が家宅捜索され、連日のように事情聴取を受けたことも、中司氏の動搖を誘つた。

当時の心境を中司氏は、こう説明する。

「市の仕事とはまったく関係ない人なのに、政治資金規正法違反で今日逮捕するか、明日逮捕するかという状況。検事からは『今日でも動くぞ。いつでも逮捕できる。お前が考え方を変えなさいから、人に迷惑をかけるんだ』と言われ、ここで私が（検査の拡大）を止めないといけない、裁判で本当のことと言えば、信じてもらえるだろうと思つた」

しかし大阪地裁も高裁も、中司氏の主張は受け入れなかつた。

村木厚子・厚労省元局長の事件をきっかけに、大阪地検特捜部の様々な問題が暴露されている。裁判所は、談合の仕組みだけではなく、検察の取り調べの実態も、もつと学んだ方がいいのではないか。